

# 東京都スポーツ施設利用登録について

当館の利用申込に際し、東京都スポーツ施設予約システムへの利用団体登録が必要となります。  
なお、ご利用施設毎での登録となるため、既に他施設において利用団体登録がお済みの団体についても、変更登録手続きが必要となります。

## 【登録方法】

別紙「東京都スポーツ施設利用登録申込書」をメールもしくは郵送にて下記の間合せ先までご提出ください。

なお、メールでのご提出の場合は、個人情報保護の観点から、**任意のパスワードを設定し、別途、ご連絡いただくようお願いいたします。**

※当館は現在改修工事のため、現地での利用者窓口が開設されておりません。そのため、再開館（令和5年4月）までの期間においては、登録手続きをメールもしくは郵送にて受け付けます。

なお、登録手続きに際し、**別紙「東京アクアティクスセンター 利用案内（レーン貸し等）」を熟読いただき、内容をご了承の上で登録いただくようお願いいたします。**

※登録手続きは随時受け付けておりますが、**発行までに1週間程度要します。**

令和5年4月分の機械抽選申込等を希望される利用団体は、令和4年11月18日（金）頃までに必要書類をご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 【申込書作成方法】

「東京都スポーツ施設利用登録申込書」のご提出にあたり、以下の事項をご確認いただき作成ください。

### 1 東京都スポーツ施設予約システムへの利用団体登録が済んでいる団体（東京辰巳国際水泳場等での団体利用実績のある団体）

- （1）「処理区分」は、「変更」を○で囲ってください。
- （2）「団体名」、「主な利用施設」、「利用者番号」の欄をご記入ください。
- （3）「団体名」、「利用者番号」の欄は、東京都スポーツ施設予約システムに登録されている内容を正確にご記入ください。
- （4）「主な利用施設」欄は、「10（東京アクアティクスセンター）」のみを○で囲ってください。
- （5）その他、代表者名や住所等の登録内容が変更になっている場合は、該当欄に変更後の情報をご記入ください。

### 2 東京都スポーツ施設予約システムへの利用団体登録が済んでいない団体

- （1）「処理区分」は、「登録」を○で囲ってください。
  - （2）「パスワード」欄から「主な利用施設」欄まで、すべてご記入ください。
  - （3）「パスワード」欄は、**英字大・小と数字の3種類混在、8桁から20桁**でご記入ください。
  - （4）「団体名」、「代表者名」、「団体所在地」欄は、施設利用申込の際に発行する請求書等の宛名及び送付先となります。
  - （5）「主な利用目的」欄は、別紙の利用目的一覧から1種類のみご選択ください。
  - （6）「主な活動内容」は、「大会（競技会、予選会）」以外を○で囲ってください。
  - （7）「主な利用施設」欄は、「10（東京アクアティクスセンター）」のみを○で囲ってください。
- ※登録完了後、利用者カードを発行し、郵送します。

## ダイビングプール 団体登録について

ダイビングプールの利用を希望する団体は、以下に定める利用条件を満たすことが利用団体登録の条件となります。東京都スポーツ施設予約システムへの利用団体登録に加え、別途、登録手続きをお願いいたします。

### 【登録及び利用条件】

- ・安全に配慮した利用とし、構成員を適切に指導・監督してください。
- ・ライフガードの指示には、必ず従ってください。
- ・団体利用に際し、事故・トラブル等が発生した場合には団体の責任において解決してください。当水泳場は一切の責任は負わないものとします。

### 〈資格について〉

- ・利用時において、次の基準を満たしている有資格者の常駐が必要です。

- ・飛込利用の場合
  - ①公益財団法人日本スポーツ協会の公認資格（飛込コーチ 3、4）
- ・アーティスティックスイミング利用の場合（※①②いずれか）
  - ①公益財団法人日本スポーツ協会の公認資格（AS コーチ 3・4、水泳コーチ 1・2） 等
  - ②日本赤十字社水上安全法救助員（救助員 I、救助員 II）以上の資格 等
- ・スキューバダイビング、シュノーケル、スキンドайビング利用の場合
  - ①スキューバダイビングのライセンス資格（インストラクター程度）

### 〈保険について〉

万一の怪我や事故等に備えて保険の加入をお願いします。特に、スキューバダイビング、シュノーケリング、スキンドайビング等の利用団体は、ダイビング保険等への加入を推奨いたします。

### 【登録方法】

別紙「東京アクアティクスセンターダイビングプール団体登録申請書」及び各種資格等の証明証コピーをメールもしくは郵送にて下記の間合せ先までご提出ください。利用当日に常駐する可能性のある有資格者の方はすべて登録いただくようお願いいたします。

### 【間合せ先】

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団  
東京アクアティクスセンター サービス担当  
住 所：〒104-0045 東京都中央区築地 2 丁目 4-2 築地 242 ビル 5 階  
電 話：03-6281-5460（平日 9：00～17：00）  
メール：[aquatics-c@tef.or.jp](mailto:aquatics-c@tef.or.jp)